

外務省における就職氷河期世代の国家公務員中途採用の方針について

1 外務省における採用の全体像

外務省においては、国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）を活用し、令和5年度及び6年度の2年間で1年当たり7名の採用を目指す。加えて、既存の経験者採用等の取組も着実に継続する（参考：外務省において、平成28年度から30年度の3年間に実施した既存の経験者採用等の取組で採用した35歳から49歳の人数は75名）。

2 外務省が求める人材像・職種

就職氷河期世代の国家公務員中途採用に当たって外務省が求める人材像としては、本申合せの「(就職氷河期世代試験について) 3」の(1)～(3)に掲げるような方に加え、以下のような方を想定している。

- (1) 国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）の事務区分の方で、外務省における官房事務（会計、庶務、文書管理、情報通信等）、領事事務、秘書的業務等、与えられた職務に積極的に取り組む姿勢を有する方。
- (2) 海外における勤務環境を十分に理解し、外国勤務を厭わない方。
- (3) 語学習得に意欲を有する方。

3 外務省における研修等の方針

採用された就職氷河期世代の方が採用後、公務に円滑に取り組めるよう、職員の希望や能力等を踏まえつつ、外務省においては例えば、以下のような研修や育成の機会を設けることとする。

(1) 中途採用者等研修【採用1年目の4月に実施】

外務公務員としての自覚、意識を涵養するとともに、職務遂行に必要な基礎知識の習得を図る研修を実施する。

主な講義内容は、外務公務員としての倫理、心構え、実務知識、日本の外交課題等の基礎講義等。

(2) 英語研修【採用1年目の春から秋にかけて実施】

本省業務を遂行する上で必要な英語力を習得せしめることを目的として、実務に即した実践的な英語を集中して研修。

(3) 人事当局にて中途採用者選考試験合格者との個別面談を実施する予定。

(各府省共通の方針)

- 1 令和5年度及び6年度の就職氷河期世代試験により政府全体で毎年150名以上の採用を目指すことに加え、既存の経験者採用等の取組についても、過去の採用実績を目安にしつつ、着実に継続する(参考:各府省において実施した、平成28年度から30年度の3年間における既存の経験者採用等の取組で採用した35歳から49歳の人数は1,849名)。

各府省の取組については、人事管理運営協議会幹事会の場を活用して、進捗を毎年確認することとする。

- 2 就職氷河期世代試験による採用者についても、採用後の人事評価に基づき、適材適所の人事運用を行うこととする。その際、優秀な職員については柔軟かつ早期に昇任を行うこととする。

また、人事運用に当たっては、本人のキャリアプランに関する意向の把握や必要な専門的知識・技術の習得や経験の確保等に配慮する。

特に十分な職務経験を有していない就職氷河期世代の方をはじめとして、採用後、公務に円滑に取り組めるよう、人事院及び内閣人事局とも連携し、職務遂行に必要な能力を身につけられるよう勤務開始前及び勤務開始後に必要な研修を適宜実施することとする。